

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 5 年 2 月 2 2 日

国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産技術研究所 管理部門長 二階堂 英城

1. 調 達 内 容

- (1) 調達件名及び数量 (単価契約) 測定機器保守点検業務 一式
- (2) 調達仕様 入札説明書による。
- (3) 履行期間 自) 令和 5 年 4 月 1 日
至) 令和 6 年 3 月 3 1 日
- (4) 履行場所 入札説明書による。
- (5) 入札方法 入札金額は、それぞれの項目ごとの単価に予定数量を乗じた金額の合計額を記載すること。また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競 争 参 加 資 格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程(平成13年4月1日付け13水研第65号)第12条第1項及び第13条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和4・5・6年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「役務の提供等契約」の業種「調査・研究」または「その他」で「A」、「B」、「C」又は「D」いずれかの等級に格付けされている者であること。
- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づき指名停止を受けている期間中でないこと。ただし、全省庁統一資格に格付けされている場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づき指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

3. 入 札 説 明 書 等 の 交 付 方 法

- 競争参加希望者は、以下により入札説明書等(入札説明書の交付を受けること。)
- ① 直接交付
長崎県長崎市多良町1551-8
国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産技術研究所
管理部門管理課
電話 095-860-1608
FAX 095-850-7767
- ② 郵送による交付
封書に「(単価契約)測定機器保守点検業務入札説明書希望」と記入し、返信用封筒(角2)に250円切手を貼付し、上記①あて郵送のこと。
- ③ メールによる交付
任意書式に「(単価契約)測定機器保守点検業務入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記①あてFAX送信すること。

4. 入 札 説 明 会 の 日 時 及 び 場 所 等

仕様書等に関し質疑がある場合には、令和5年3月3日までに上記3.あてにメール(アドレスは入札説明書に記載)又はファックスにて質疑を行うこと。当日までの質疑を取りまとめ、回答は入札説明書受領者全員に対して行

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）

(5) その他
当機構ホームページ（契約に関する情報）に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認ください。また、所要情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。なお、応札若しくは応募又は契約の締結をなさるので、ご了解願います。

8. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文部科学大臣決定）に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」（URL：http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge_request/note_contract.pdf）をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。公的研究費の不正防止関係書類（①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書）は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大学校いずれか1箇所に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

業 務 仕 様 書

1. 件 名 (単価契約) 測定機器保守点検業務
2. 業務目的 有明海奥部海域、八代海、佐世保湾、大村湾等で連続観測を実施している観測機器の精度維持と機器の正常な動作確保のため上記測定機器の定期点検を行い、事前に異常箇所を発見することにより計測中の故障を防ぐことを目的とする。
3. 納品場所 長崎県長崎市多以良町1551-8
国立研究開発法人 水産研究・教育機構 水産技術研究所
4. 業務期間 自) 令和 5年 4月 1日
至) 令和 6年 3月31日
5. 業務内容 別紙15機種(JFEアドバンテック社製)の各検査項目に対応する点検・校正を行うこと。機器の損傷に十分注意を払い作業を行うこと。
6. 完了報告 点検完了後、機器は上記3. 納品場所へ返送すること。併せて、機器毎に点検内容を示した報告書各1部作成し、提出すること。報告書には、点検方法・検査結果詳細(部品交換箇所等)・合否判定を明記し、別途修理が必要な場合は、報告書に修理必要箇所・内容等を記載し、担当職員に通知すること。その後、完了報告書の提出をもって業務完了とする。
7. その他 1) 詳細については担当職員の指示に従うこと。
2) 上記機器を当所から発送する費用については、当所負担とし、点検・校正完了後に返送する費用については、請負業者負担とする。

	品名	型式	検査項目	予定数量
1	有線式クロロフィル濁度センサー	ACLW2-CAR	水温・中濃度濁度・クロロフィル	6台
2	有線式クロロフィル濁度センサー	ACLW-CAR	水温・中濃度濁度・クロロフィル	1台
3	有線式水温塩分センサー	ACTW-CAR	水温・電気伝導度	3台
4	有線式DOセンサー	AROW2-CAR	水温・溶存酸素量	2台
5	有線式流速センサー	AEM-CAR	水温・流速・方位	2台
6	直読式総合水質計	AAQ170W	水温・電気伝導度・中濃度濁度・クロロフィル・深度・溶存酸素量・DO水温	1台
7	直読式総合水質計	AAQ170	水温・電気伝導度・中濃度濁度・クロロフィル・深度・溶存酸素量・DO水温	1台
8	直読式総合水質計	AAQ175	水温・電気伝導度・中濃度濁度・クロロフィル・深度・溶存酸素量・DO水温・光量子	1台
9	直読式総合水質計	AAQ175W	水温・電気伝導度・中濃度濁度・クロロフィル・深度・溶存酸素量・DO水温・光量子	2台
10	直読式総合水質計	AAQ176	水温・電気伝導度・中濃度濁度・クロロフィル・深度・溶存酸素量・DO水温・光量子	1台
11	ワイパー式メモリークロロフィル濁度計	ACLW-USB	水温・中濃度濁度・クロロフィル	1台
12	ワイパー式メモリー水温塩分計	ACTW-USB	水温・電気伝導度	3台
13	高精度小型メモリー圧力計	DEFI2-D5HG	圧力	1台
14	小型メモリー光量子計	DEFI2-L	光量子	2台
15	ワイパー式メモリーDO計	AROW2-USB	水温・溶存酸素量	3台